

平城宮東院地区関係年表

年次(西暦)	月	日	干支	事 項	天皇	皇太子
和銅 3 (710)	3	10	辛酉	都を平城に遷す。	元明	
和銅 7 (714)	6			首皇子、立太子。	元明	首
霊亀 1 (715)	9	2	庚辰	水高内親王、即位(元正天皇)。	元正	首
養老 5 (721)	1	23	庚午	佐為王・伊部王・紀朝臣男人・日下部宿祢老・山田史三方等16人に詔し、退朝の後、東宮に侍らせる。	元正	首
神亀 1 (724)	2	4	甲午	首皇子、即位(聖武天皇)。	聖武	
神亀 3 (726)	3	3	辛巳	五位以上を南苑に宴す。ただし、六位以下の官人・大舍人・授刀舍人・兵衛等はみな御在所に召し、塩・鉄を賜う。	聖武	
神亀 4 (727)	1	9	壬午	天皇、南苑に御し、五位以上を宴す。	聖武	
	3	22	甲午	天皇、南苑に御す。参議阿倍朝臣広庭が勅を宣す。衛府の人は日夜闕庭を宿衛しているので、五衛府・授刀寮の医師以下衛士に至るまで、布を賜う。	聖武	
	5	20	辛卯	楯波池より飄風が吹き、南苑の樹2株を吹き折る。それは雉と化す。	聖武	
	11	2	己亥	基王、立太子。	聖武	基
神亀 5 (728)	1	7	甲辰	天皇、南苑に御し、五位以上を宴す。	聖武	基
	8	23	丙戌	天皇、東宮に御し、皇太子の病により、使を遣わし幣帛を諸陵に奉る。	聖武	基
	9	13	丙午	皇太子、薨じる。	聖武	
	11	13	乙巳	冬至。天皇、南苑に御し、親王以下五位以上を宴す。	聖武	
天平 3 (731)	11	5	庚戌	天皇、南樹苑に御し、五位以上を宴す。銭を賜う。	聖武	
天平 4 (732)	11	27	丙寅	冬至。天皇、南苑に御し、群臣を宴す。禄を賜う。赦を發布。	聖武	
天平 6 (734)	7	7	丙寅	天皇、相撲を観る。夕方、南苑に御し、文人に命じて七夕の詩を賦させる。禄を賜う。	聖武	
天平 9 (737)	10	20	庚申	天皇、南苑に御す。叙位あり。	聖武	
天平10(738)	1	13	壬午	阿倍内親王、立太子。	聖武	阿倍
天平11~13 (739~741)				正倉院文書に「東院写一切経所」が見える。	聖武	阿倍
天平12(740)	1	16	癸卯	天皇、南苑に御し、侍臣を宴す。百官・渤海客を朝堂に饗す。五位以上に摺衣を賜う。	聖武	阿倍
	12	15	丁卯	都を恭仁に遷す。	聖武	阿倍
天平17(745)	5	11	戊辰	都を平城に遷す。	聖武	阿倍
天平19(747)	1	1	丁丑	廢朝。天皇、南苑に御し、侍臣を宴す。勅あり。天皇の健康状態がよくないので、天下に大赦する。	聖武	阿倍
		20	丙申	天皇、南苑に御し、五位以上を宴す。諸司主典以上に酒・肴を賜う。叙位あり。	聖武	阿倍
	4	22	丁卯	天皇、南苑に御す。叙位・任官あり。	聖武	阿倍
	5	5	庚辰	天皇、南苑に御して騎射・走馬を観る。太上天皇の詔あり。5月の節会には菖蒲の縷を着用することを命じる。	聖武	阿倍
		15	庚寅	南苑において仁王経を講説する。天下諸国にも講じさせる。	聖武	阿倍
天平勝宝1(749)	7	2	甲午	阿倍内親王、即位(孝謙天皇)。	孝謙	
天平勝宝4(752)	4	8		大仏開眼会行幸のため、東宮と西宮の留守官を任命する。＜東大寺要録巻2＞	孝謙	
	4	9	乙酉	東大寺大仏開眼会。聖武太上天皇・光明皇太后・孝謙天皇出席。夕刻、東宮に入る。＜東大寺要録巻2＞	孝謙	
天平勝宝6(754)	1	7	癸卯	大仏開眼会の後、天皇は夕刻、藤原仲麻呂の田村第に還御し、御在所と為す。＜続日本紀＞ 天皇、東院に御して五位以上を宴す。勅あり。正五位下多治比真人家主・従五位下大伴宿祢麻呂を御前に召し、特に四位の当色を賜いて四位の列にあらしめ、即座に従四位下を授ける。＜続日本紀＞ 孝謙天皇・聖武太上天皇・光明皇太后が東常宮南大殿にまして宴を催す。播磨国守安宿王が「印南野の 赤ら柏は 時はあれど 君を我が思ふ 時はさねなし」という和歌を奏上する。＜万葉集巻20＞	孝謙	
天平勝宝8(756)	5	2	乙卯	聖武太上天皇、崩。道祖王、立太子。	孝謙	道祖
天平宝字1(757)	3	29	丁丑	皇太子道祖王を廢し、王を私第に還す。4月4日の勅では道祖王の素行は「忽ちに春宮を出て、夜独り舍に帰る」などとあり。	孝謙	
	4	4	辛巳	内舍人藤原薩雄・中衛20人を遣わして大炊王を迎え、皇太子とする。大炊王は藤原朝臣仲麻呂の田村第に居住していた。	孝謙	大炊
			(この日カ)	右大臣以下13人の公卿が建部門に参向する。＜正倉院文書＞		

年次(西暦)	月	日	干支	事 項	天皇	皇太子
(この頃)				恵美押勝、宅(田村第)を楊梅宮の南に建てる。東西に楼を構え、高く内裏を臨む。南面の門は櫓とする。人々は目をそばだて、不臣とのそしりがでる。＜続日本紀宝龜8年9月丙寅条＞		
天平宝字2(758)	8	1	庚子	大炊王即位(淳仁天皇)。	淳仁	
(この頃カ)				「造東院所」が存在く木簡概報19、15頁＞		
天平宝字8(764)	10	9	壬申	恵美押勝の乱に伴い、淳仁天皇廃位。孝謙太上天皇重祚(称徳天皇)。	称徳	
神護景雲1(767)	1	18	己巳	天皇、東院に御す。詔して、諸王・諸臣に叙位。	称徳	
	2	14	甲午	天皇、東院に幸す。出雲国造出雲臣益方、神賀事を奏す。	称徳	
	4	14	癸巳	東院玉殿が新成する。群臣はことごとく会する。その殿は、琉璃の瓦を葺き、藻織の文を画く。時の人はこれを玉宮とよぶ。	称徳	
	12	9	乙酉	丹治比真人長野を造東内次官に任命する。	称徳	
(この頃カ)				「造東内司」が存在く平城宮木簡3-3006号・5-7886号＞	称徳	
神護景雲3(769)	1	8	丁丑	東内に御し、吉祥悔過を始め行なう。		
	1	17	丙戌	東院に御し、宴を侍臣に賜う。文武百官主典以上・陸奥の蝦夷を朝堂に饗す。蝦夷に爵・物を賜う。	称徳	
宝龜1(770)	1	8	辛未	次侍従以上を東院に宴す。御被を賜う。	称徳	
	8	4	癸巳	称徳天皇、崩じる。白壁王、立太子。		白壁
	9	7		吉備朝臣真備が上啓して致仕を請う。その文中に、「謹んで春宮の路の左に詣で、啓を奉り乞を陳ぶ」とある。＜続日本紀同年10月丙申条＞		白壁
	10	1	己丑	白壁王、即位(光仁天皇)。	光仁	
宝龜2(771)	1	23	辛巳	他戸親王、立太子。	光仁	他戸
宝龜3(772)	5	27	丁未	他戸親王、廃太子。	光仁	
	12	23	己巳	彗星が南方に見える。僧100人を屈し、楊梅宮に設齋する。	光仁	
宝龜4(773)	1	2	戊寅	山部親王、立太子。	光仁	山部
	2	27	壬申	造宮卿高麗朝臣福信が楊梅宮の造作を専知していたが、この日完成する。この日、天皇は楊梅宮に徙り居る。	光仁	山部
宝龜5(774)	1	16	丙辰	五位以上を楊梅宮に宴す。出羽の蝦夷・俘囚を朝堂に饗す。＜続日本紀＞	光仁	山部
				天皇、楊梅院安殿に御して豊楽する。五位以上が参入する。舞の後、摺衣・饗を賜う。蝦夷を御所に召し、位・禄を賜う。閤門の外の幄で、饗・楽を賜う。その後、女孺・五位以上官人が踏歌を奏する。＜年中行事抄＞		
宝龜6(775)	1	7	辛丑	五位以上を宴す。衾を賜う。＜続日本紀＞	光仁	山部
				天皇、楊梅院安殿に御して宴を五位以上に設ける。内厩寮が青馬を、兵部省が五位以上の飾馬を進める。中納言石上朝臣が宣命を宣する。＜河海抄・袖中抄など＞		
宝龜8(777)	6	18	戊戌	楊梅宮南池に蓮を生じる。その蓮は1茎に2花がある。	光仁	山部
天応1(781)	4	3	辛卯	山部親王即位(桓武天皇)。	桓武	
			壬辰	早良親王、立太子。	桓武	早良
延暦3(784)	11	11	戊申	長岡遷都。	桓武	早良
(この頃)				長岡京で山桃院を造営。＜長岡京木簡1-337号＞	桓武	
大同4(809)	12	4	乙亥	平城太上天皇、平城京に入る。	嵯峨	
弘仁1(810)	9	12	己酉	薬子の変。平城太上天皇、11日に東国に向かうも、この日平城宮に戻り、剃髪入道する。	嵯峨	
天長1(824)	7	7	甲寅	平城太上天皇、崩じる。	淳和	
	7	12	己未	平城太上天皇を楊梅陵に葬る。	淳和	
承和2(835)	1	6	壬子	平城旧宮の水陸地40余町を永く、平城天皇の子、高丘親王に賜う。	仁明	
貞観4(862)	12	25	己未	高丘親王の子の在原朝臣善淵が奏聞し、高丘親王が昔堂舎を構えた地を再興し、平城天皇の菩提を弔わんことを申請する。許可される。	清和	
貞観8(866)	3	28	甲辰	在原朝臣善淵が奏聞し、平城陵のほとりに建立した精舎のために開墾した平城京の荒地を、私田と為さんことを申請する。許可される。	清和	
延喜2(902)	12	28		楊梅院が官符を申請して領知していた平城京田村の地を、聖武天皇施入勅書に基づき、東大寺が領掌することになる。＜平安遺文9巻4551号文書＞	醍醐	

〔備考〕・出典は「事項」欄に＜＞で示した。「木簡概報」は『平城宮発掘調査出土木簡概報』の略である。
・出典記載がないものは六国史の同日条に拠る。
・「皇太子」欄は奈良時代のみ記載した。